

ご融資の電子契約のご案内

メリット1 時間削減

当金庫がお送りする電子メールからスマホで簡単に契約ができます。

連帯債務者・連帯保証人の方も電子契約可能です。

メリット2 業務効率化

煩わしい署名押印が不要です。また、契約書の保管が不要になります。契約内容については専用サイトより後日確認が出来ます。

メリット3 経費削減 収入印紙不要

収入印紙が不要です。電子契約手数料の方が印紙税より安価であり、経費削減が図れます。

当金庫では、従来の証書貸付・手形貸付に対応した電子契約手数料を分割返済型・期日一括返済型とさせていただきます。

電子契約とは

ご融資の契約手続き（金銭消費貸借契約）を「署名・押印する書面の契約書」から「電子署名※」が付与された「電子契約書」に置き換え、契約を取り交わすサービスです。電子契約により、契約書への手書き記入や押印が不要になります。※電子署名・・・書面のご契約における署名や捺印と同等の法的効力を持たせる仕組み。

対象となる方

個人、自営業者、法人取引における、債務者（借入予定者）、連帯債務者（予定者）及び連帯保証人（予定者）

対象となる取引

分割返済、期日一括返済（当座貸越、でんさい取引、定型の消費者ローン等にはご利用いただけません。）

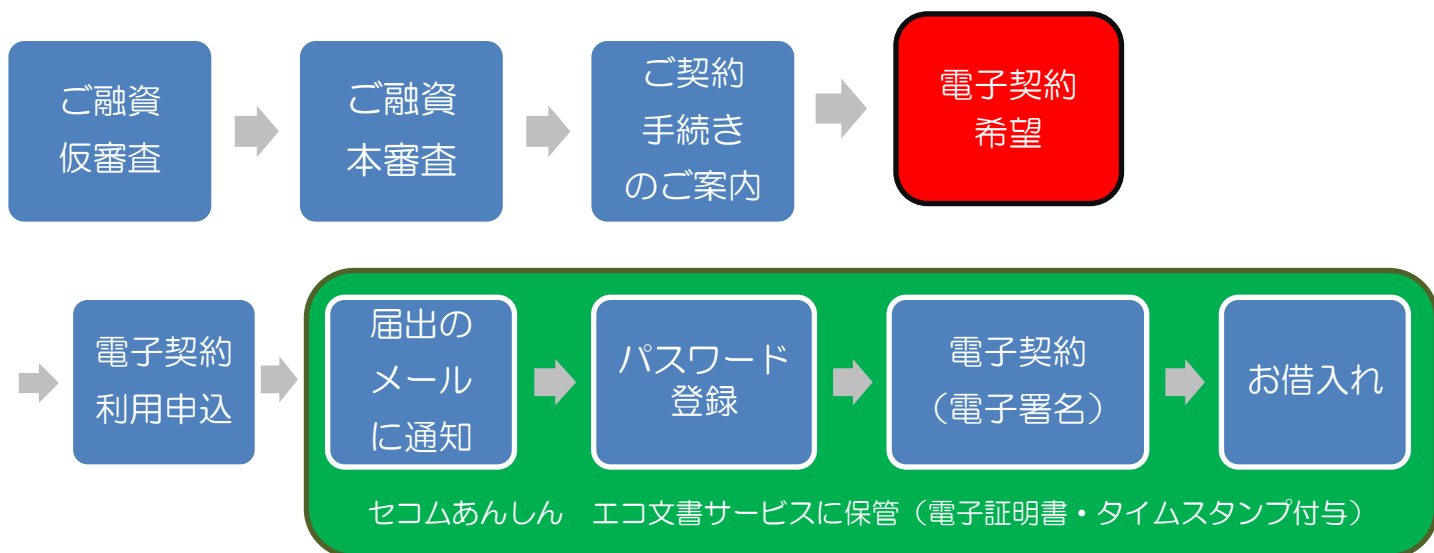
ご利用上の注意

1. ご利用の際は、インターネットでの電子メール授受が可能な環境が必要です。
2. 連帯債務者、連帯保証人の方がいらっしゃる場合は、連帯債務者、連帯保証人の方も電子契約による電子署名及び上記「1.」の環境が必要です。
3. 本サービスをご利用の場合も、電子契約による電子署名時はご来店が必要となります。
4. 一部の消費者ローン等で本サービスがご利用いただけない商品がございます。あらかじめご了承ください。

詳しくは店頭窓口にてお気軽にお問い合わせください。

電子契約の流れ/手数料

電子契約の流れについて



事務手数料について

電子契約 手数料一覧表(1契約当り)※

電子契約(分割返済)

実行金額(ご融資額)	税込手数料
1万円以上10万円以下	100
10万円超50万円以下	200
50万円超100万円以下	500
100万円超500万円以下	1,000
500万円超1000万円以下	5,000
1000万円超5000万円以下	10,000
5000万円超1億円以下	30,000
1億円超5億円以下	50,000
5億円超10億円以下	100,000
10億円超50億円以下	200,000
50億円超	300,000

電子契約(期日一括)

実行金額(ご融資額)	税込手数料
10万円以上100万円以下	100
100万円超200万円以下	200
200万円超300万円以下	300
300万円超500万円以下	500
500万円超1000万円以下	1,000
1000万円超2000万円以下	2,000
2000万円超3000万円以下	3,000
3000万円超5000万円以下	5,000
5000万円超1億円以下	10,000
1億円超2億円以下	20,000
2億円超3億円以下	30,000
3億円超5億円以下	50,000
5億円超10億円以下	75,000
10億円超	100,000

・初期費用・月額手数料は無料です。ただし、本サービスをご利用頂くためのインターネットの環境やパソコンの取得費・維持費はお客さまのご負担となります。

※「1契約当り」とは、「金銭消費貸借契約1契約当り」を意味します。

詳しくは店頭窓口にてお気軽にお問い合わせください。